

オフセット・クレジット（J-VER）制度の創設について （お知らせ）

平成 20 年 11 月 14 日（金）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
直通:03-5521-8354
代表:03-3581-3351
室長：高橋 康夫(6737)
係長：吉崎 仁志(6785)
担当：泉 勇気(6041)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

- カーボン・オフセット(※)の取組を広めるためには、カーボン・オフセットの取組について信頼性を構築する必要があります。本年2月にとりまとめた「我が国におけるカーボン・オフセットの在り方について（指針）」では、カーボン・オフセットに用いられるクレジットについては、確実な排出削減・吸収があること等の一定の基準を満たしていることを確保する仕組みが必要であるとしております。
- 市民、企業等がカーボン・オフセットを行う際は、現在は主として海外のプロジェクトによる京都メカニズムクレジットが利用されていますが、国内における排出削減・吸収活動によるクレジットが活用できれば、国内の排出削減対策の推進に貢献するとともに、市民、企業等がカーボン・オフセットをより身近なものとして認識できる効果が期待されます。
- 環境省では、本年3月より、「カーボン・オフセットに用いられるVER（Verified Emission Reduction）の認証基準に関する検討会」を設置し、国内排出削減・吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をオフセット・クレジット（J-VER）として認証する制度について検討してまいりました。本年10月24日（金）から11月6日（木）までの間、パブリックコメントを実施し、本制度について広く意見を募集いたしました。
- 本日、オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会を開催し本制度を立ち上げ、11月17日（月）より、本制度に基づく申請の受付を気候変動対策認証センター（事務局 社団法人海外環境協力センター）において開始いたします。

※自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収活動等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

1. オフセット・クレジット（J-VER）制度の概要（別添1参照）

オフセット・クレジット（J-VER）制度は、以下の主要文書により構成されています。これらの文書については、速やかに気候変動対策認証センター（以下、「認証センター」）HP (<http://www.4cj.org>) に掲載いたします。

- ①オフセット・クレジット(J-V E R)制度実施規則
- ②オフセット・クレジット(J-V E R)におけるポジティブリスト
- ③オフセット・クレジット(J-V E R)の排出削減・吸収量の算定及びモニタリングに関する方法論
- ④オフセット・クレジット(J-V E R) 認証運営委員会に関する規程
- ⑤オフセット・クレジット(J-V E R) 認証・発行事業温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクト申請書
- ⑥オフセット・クレジット(J-V E R)制度モニタリング方法ガイドライン
- ⑦オフセット・クレジット(J-V E R)制度モニタリング報告書の検証のためのガイドライン

2. オフセット・クレジット (J-V E R) 制度における申請・認証・発行プロセス概要 (別添2参照)

- ①オフセット・クレジット (J-V E R) 認証運営委員会 (以下、「認証運営委員会」) において、本制度の対象となる温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトのポジティブリスト、適格性基準、方法論 (排出削減・吸収量のモニタリング・算定方法) を設計する。
- ②プロジェクト事業者は、ポジティブリストに掲載されたプロジェクト種類に合致するプロジェクトの登録に係る申請書を作成し、認証センターに提出する。
- ③認証センターは、受理した申請書について、ポジティブリストや適格性基準への整合性などのルールへの準拠性を確認する。
- ④認証運営委員会は、③の結果が適切であると認められる場合、プロジェクトを登録する。
- ⑤プロジェクト事業者は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに沿って、プロジェクトの実施による排出削減・吸収量のモニタリングを実施し、モニタリング報告書を作成する。
- ⑥プロジェクト事業者は、検証機関にモニタリング報告書を提出し検証を受ける。検証機関は、検証ガイドラインに沿って検証を実施し、検証報告書を認証センターに提出する。検証は、原則として、I S O 1 4 0 6 5 に基づいて認定を受けた検証機関が実施する。
- ⑦認証運営委員会は、検証機関より提出された検証報告書等に基づき認証を行う。
- ⑧認証運営委員会は、認証された排出削減・吸収量について、オフセット・クレジット (J-V E R) を発行する。
- ⑨オフセット・クレジット (J-V E R) は、専用の登録簿で管理される。

3. オフセット・クレジット (J-V E R) 制度における対象プロジェクト

本制度においては、対象となる温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを「ポジティブリスト」として掲載し、プロジェクト事業者がプロジェクトの申請に際して満たすべき要求事項を「適格性基準」として整理しています。「適格性基準」を満たせばプロジェクトの追加性 (本制度が存在しない場合に対して「追加的」な温室効果ガス排出削減をもたらすこと) が立証されたこととなります。

現時点では、「化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替」についてポジティブリストに掲載しております。

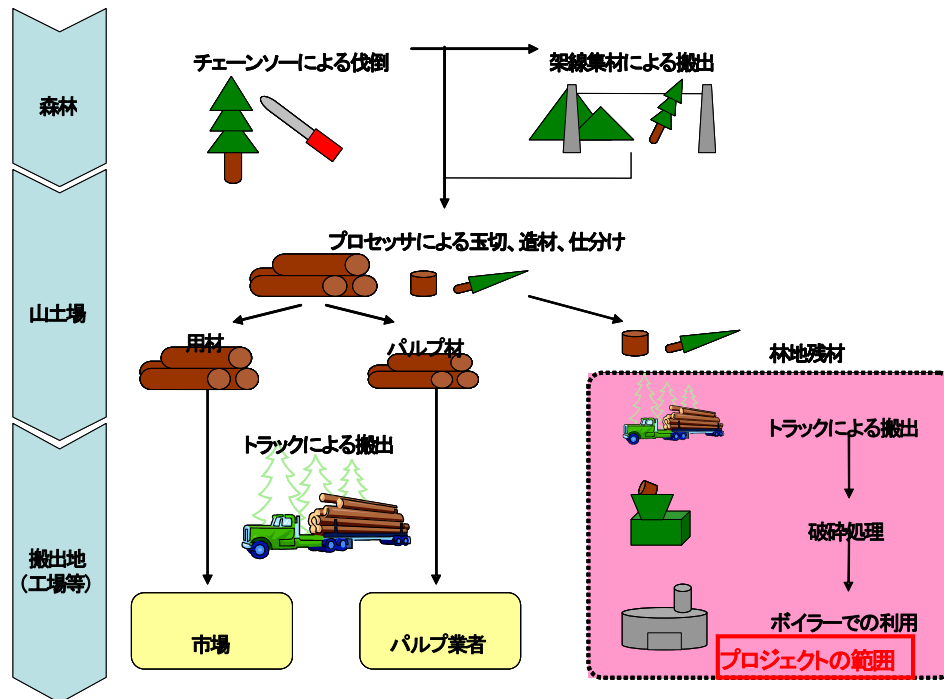


図 「化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替」プロジェクトの概念図

今後、「新エネルギー対策の推進（グリーン電力証書）」、「化石燃料から木質ペレットへの燃料代替」、「再生可能エネルギー設備導入（太陽光パネル等の設置）」、「森林整備等によるCO₂吸収（森林管理）」について掲載することを検討しているほか、「オフセット・クレジット（J-V E R）創出モデル事業」の採択結果を踏まえ、ポジティブリストの拡充に努めてまいります。

また、認証センターにおいては、ポジティブリストに掲載するプロジェクト種類や適格性基準等に対する意見を広く一般より受け付け、ポジティブリストを作成する際の参考にさせていただくこととしております。

4. オフセット・クレジット（J-V E R）認証運営委員会について

「オフセット・クレジット（J-V E R）認証運営委員会」は、オフセット・クレジット（J-V E R）の認証・発行・管理を行う機関として環境省が設置したものです。認証運営委員会では、ポジティブリスト及び方法論の決定、プロジェクトの登録、温室効果ガスの排出削減・吸収量の認証、J-V E Rの発行等を管理監督します。

認証運営委員会の構成委員につきましては、別紙を御参照ください。

5. プロジェクトの申請先について

プロジェクトの申請先については、認証センターHP（<http://www.4cj.org>）に掲載いたします。

6. 参考

これまでの「カーボン・オフセットに用いられるV E R（Verified Emission Reduction）の認証基準に関する検討会」の開催状況・結果については、下記環境省HPを御覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/conf_ver.html

(別紙)

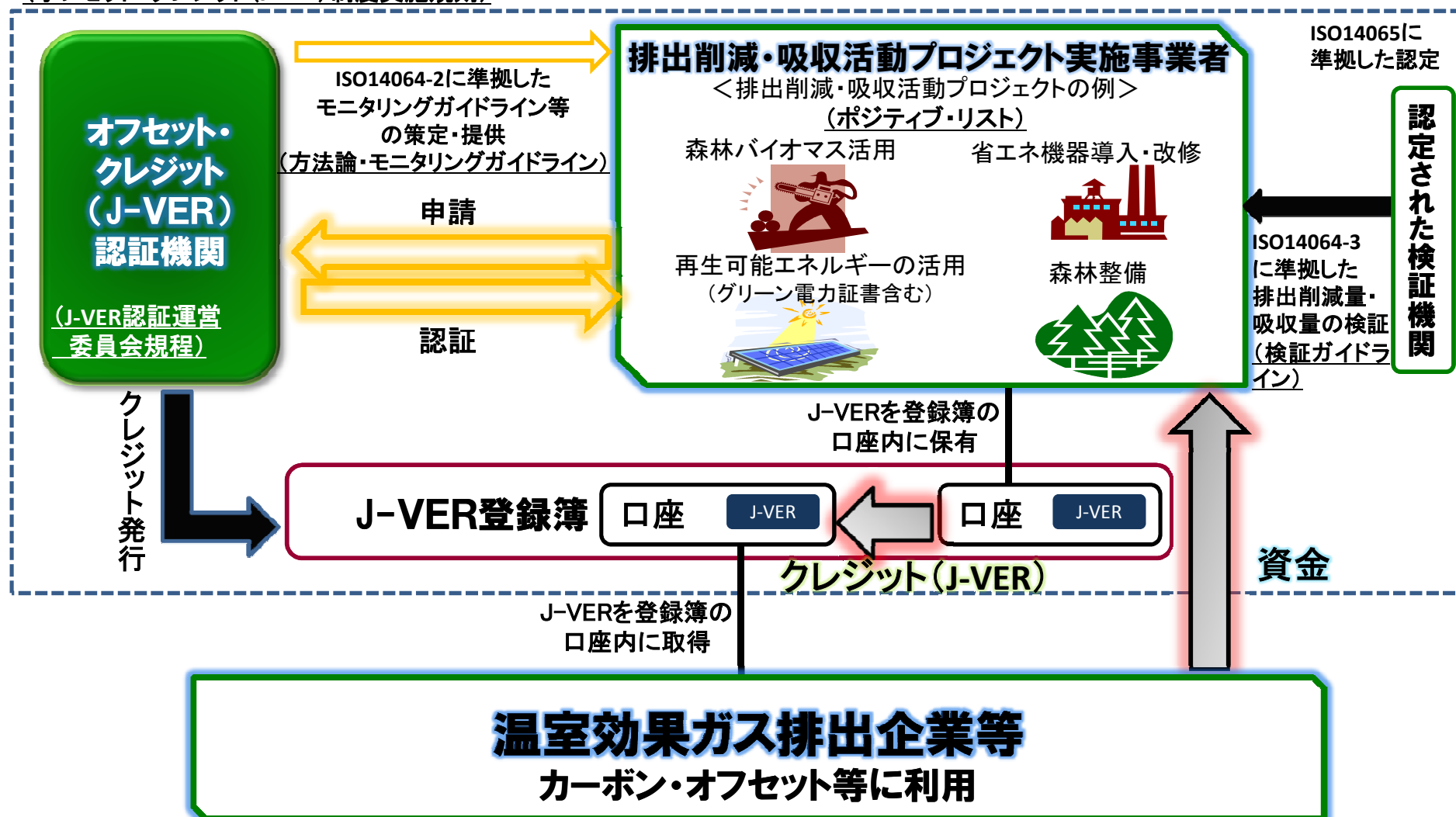
オフセット・クレジット（J-V E R）認証運営委員会の構成委員

東北大学東北アジア研究センター 教授	明日香 壽川
社団法人日本有機資源協会 専務理事	今井 伸治
財団法人日本エネルギー経済研究所地球環境ユニット総括研究主幹 兼 グリーンエネルギー認証センター副センター長	工藤 拓毅
財団法人ひょうご環境創造協会 顧問	小林 悦夫
日本大学大学院法務研究科 教授	小林 紀之
財団法人地球環境戦略研究機関 理事・上級コンサルタント (I P C C インベントリー計画共同議長)	平石 尹彦
財団法人地球環境戦略研究機関 市場メカニズムプロジェクト・マネージャー	水野 勇史
森・濱田松本法律事務所 弁護士	武川 丈士

オフセット・クレジット(J-VER:Japan Verified Emission Reduction)制度について

VER・・・ 京都議定書等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外の、温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトから創出される検証を受けたクレジット

(オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則)



オフセット・クレジット(J-VER)制度 フロー図

